

岐阜県庁舎基本設計(案)に関するパブリック・コメントでいただいたご意見と対応方針

【親しみやすい県庁舎】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎は、用事がなければ入りにくい雰囲気があるので、一般の人でも入りやすくしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス、来庁者用スペース等への県産材、県産品の活用に努め、岐阜県らしさを創出するとともに、来庁者利用の多い窓口や銀行、郵便局等の利便施設の行政棟低層階への配置、岐阜の山々や街並みが一望できる展望ロビーの設置等により、訪れやすい、魅力のある庁舎となるよう進めてまいります。

【防災拠点】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・防災の拠点として地域をしっかり見守ってほしい。 ・大きな地震災害が発生した時に、建物が壊れないで、災害救助や復旧がしっかりでき、多くの命が救われるような庁舎としてほしい。そのために、無駄なものや贅沢な装飾はいらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる、通常の建築物の1.5倍に相当する耐震性能を有する庁舎とします。 ・常設の災害対策本部を設置し、500人規模で関係者が活動できるオープンスペースを確保するとともに、電力・通信線の2重化や複数台の設備機器の設置によりリスク分散することで、災害時の機能維持を図ります。

【エントランスホール】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民目線に立った案内。(用事別の案内) ・ワンストップサービスのため、案内窓口への人員配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者に分かりやすい案内サインを導入するとともに、行政棟1階の総合案内窓口案内担当者を配置し、ワンストップサービスを進めてまいります。

【ギャラリー】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・古い情報を放置することなく、常に最新の県政情報を発信するよう留意してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリーをはじめ庁舎内の情報発信につきましては、常に最新の県政情報が提供できるよう検討を進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・航空宇宙分野等の成長分野だけでなく、陶磁器やアパレル等の七大地場産業が依然として存在しており、产品展示だけでなくこれらの地場産業をけん引する団体、組織も紹介してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・展示内容につきましては、ご意見いただきました地場産業関係団体等の紹介も含め、検討を進めてまいります。

【展望ロビー】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁を訪れる人に、展望スペースで岐阜県の景色を楽しんでもらえるとよい。土産も買えとうれしい。 ・20階の展望ロビーが不要ではないか。そもそも誰を対象としたものなのか。数年後には閑散とした状態になると思われる。県庁舎は交流施設、観光施設ではないことから、直通エレベーターを設置してまで展望ロビーを作る必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみやすく、訪れやすい県庁舎とするため、岐阜の山々や街並みが一望できる展望ロビーを行政棟20階に設置し、来庁者が自由に利用できる低層階と直通エレベーターで接続します。 ・また、展望フロアの特徴を活かした会議の開催などにより、岐阜県の魅力の発信等を行ってまいりたいと考えております。

【保育所】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・職員以外の保護者の送迎車両の専用駐車スペースの確保と動線の安全性の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所利用者の駐車スペースの確保と、保育所までの動線の確保につきましては、実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・職員と地域開放を兼ねた保育所は素晴らしい。職員のニーズをしっかり把握し、岐阜市南部の保育状況に応じた規模を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の定員等につきましては、職員ニーズ等を把握し検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足の元凶であるオーバーワークや持ち帰り仕事などをなくし、県下のモデルとなるような働き方ができる保育施設にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育士の勤務環境につきましては、いただいたご意見を実現するよう努めてまいります。

【執務空間】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・執務空間にも、ユニバーサルデザインの考え方をに入れてほしい。車いす利用者など、歩行や移動に配慮が必要な人、聴覚障がい者のように音声による情報伝達(非常時等含む)ができない人は、来庁者だけでなく、職場にもいるということを忘れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインは、執務空間にも導入してまいります。具体的には、実施設計を進めていく中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・民間の取組みも参考に、職員の健康のためのリフレッシュスペース等の充実が大切。 ・職員用の休養室・休憩室を各階に設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間に休憩や食事ができる多目的スペースを執務フロアに設置するとともに、休養室の設置も検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・OAフロアは、歩くだけでも凸凹がわかるふれあい会館のような床にはならないようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、実施設計を進めてまいります。

【階段、エレベーター】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東西にある1階から20階までの階段の場所が2箇所ともわかりにくいのではないかと。エレベーターホールに隣接した階段を設置してほしい。 ・階段の箇所は現在より少なくなるが、庁舎で働いている人の数に比べて少ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下の移動につきましては、高層建物であることからエレベーターの利用を主として考えておりますが、東西の階段につきましても、来庁者の方が使いやすいよう分かりやすい案内サイン計画とするなど配慮してまいります。 ・階段の設置につきましては、エレベーターの設置と併せて、適切な移動経路を確保するよう計画しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・4、7～19階のフロア中央の階段は、最下階まで降りられない。非常時に混乱しないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい案内サイン計画により、階段の位置について周知してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・4、7～19階のフロア中央の階段は、車いす利用者など障がい者は使えないため、両端にあるEVまで移動しなくてはならないが、障がい者差別解消法の趣旨に照らして問題ないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務フロアの中央に設ける予定のコミュニケーション階段につきましては、別フロアの部局との連携を高めることを目的とするものです。ユニバーサルデザインは執務フロアにも導入していくこととしており、コミュニケーション階段の設置につきましては、障がいのある方や関係団体に意見を伺いながら、検討を進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・4、7～19階にコミュニティ階段が設置されるが、ここにはドアの設置又はセキュリティ対策は施されるのか。もし1箇所でもセキュリティが破られることがあった場合、他の階にも侵入できることになるので対策が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務フロアに入る前にセキュリティチェックを行うこととしておりますが、コミュニケーション階段設置に伴うセキュリティ確保につきましても、新庁舎全体のセキュリティ対策の中で検討を進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の12階建てから20階建てに階数が増し、エレベーター需要が増すと見込まれるが、2基が展望20階への直通エレベーターになっており、明らかに不要である。各階で使えるエレベーターは9基だけで、待ち時間が増え非効率になるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターにつきましては、利用者数のピーク等を考慮し、設置台数及び定員を算出しております。

【トイレ】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各階にとまでは言わないが、LGBTの方も安心して利用できるようなトイレが一カ所でもあると助かるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの観点から、必要な機能を備えた多目的トイレを設置してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・男女同数の職員だと考えると、トイレの個数は1:3の比率にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの器具数につきましては、各階における人員数及び男女構成比を考慮し設置してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン対応トイレは、どの階も東西両側にあるのか。片側だけでは、不公平、不足する。身体障がい者に加え、LGBTの方のことも考えると、両側に必要。また、男性用と女性用の間に配置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレの設置につきましては、各階に1箇所以上の設置としていきます。また、その配置につきましては、執務フロアでは必要諸室の配置等を考慮の上、東西交互配置となるよう計画しています。

【セキュリティ対策】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護や防犯等のため、共用エリアと執務エリアを区分するなどセキュリティを確保」となっているが、平面図中の水色部分には、職員しか入れないと考えてよいのか。この時、エリア区分にICカード認証設備を導入するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図中の水色部分へ来庁者の方が入室する場合は、職員等関係者同伴とすることを考えています。共用エリアと執務エリアの区分にあたっては、ICカード認証設備の導入も含め、実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードを導入するならば、それを利用した職員駐車場の入出庫管理(有料化などがあった場合)や、食堂や自販機の決済、出退勤管理まで、庁舎内は1枚で用が済むよう統一してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード導入時の利活用につきましては、関係部署と協議し検討してまいります。

【電気設備(太陽光発電)】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコストが多少増加しても、屋上等を活用し、可能な限り太陽光パネル枚数を増やし電気料金の抑制とエコロジーに努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への配慮等の観点から、太陽光発電を導入していくこととしております。
<ul style="list-style-type: none"> ・発電した電力のうち、使用量を上回る余剰分は蓄電池に貯め夜間に供給することにより、ランニングコストの節減を図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池の活用につきましては、1日の使用電力がピークになる時間帯に利用することで、使用料の節減を図ってまいります。

【外観、外構】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「建物の外観は、耐久性、経済性、メンテナンス性に配慮した外装材」とあるが、木材を使用した斬新な外観デザインの建築物は、全国、世界においてもいい宣伝材料となっている。「耐久性、経済性、メンテナンス性に優れた木材加工」を目指す、最先端のチャレンジを県庁舎でやってもらいたい。緑豊かな公園と調和するようなすばらしいデザインと空間作りを期待している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な部材の使用につきましては、コスト、耐久性、法令への適合性等の観点から、実施設計を進める中で検討してまいります。 ・建物の外観は、周辺の緑の空間や公園と調和のとれたデザインとしてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎解体後、新庁舎前にラウンドアバウト交差点を導入するとともに、新庁舎1階部分を道路とし、観光バス等の大型車でも南北に通行できるようにしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎前の東西道路につきましては、交通安全や敷地の有効活用の観点から、幅員を縮小し片側2車線とすることとしております。現在のところ、ラウンドアバウト交差点の導入や南北通行道路の整備は考えておりませんが、ご意見につきましては、外構設計を進める中で検討してまいります。

【県産材】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県産材をふんだんに使用し、県民に木の良さがわかる県庁舎にしてほしい。 ・内装材には、可能な限り県産の木材、木製品を使用してほしい。 ・福利厚生施設、展望ロビー、エントランスホール、会議室、応接室に県産材・県産品を利用してほしい。 ・東濃ヒノキ等の県産材を可能な限りふんだんに使用してほしい。特に、エントランス(外観含む。)、ギャラリー、県民ホール、来庁者用スペース等多くの目につく場所に使用してほしい。 ・岐阜県内で製材された杉、ヒノキ等の製材品を使用してほしい。 ・県産材の特徴を活かした製品を使用してほしい。県内には製材・加工工場が多くあることから、できる限り県内で行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス、来庁者用スペース、議場・委員会室、応接室等への県産材、県産品の活用に努め、県内外に情報発信を行うとともに、岐阜県らしさを創出します。
<ul style="list-style-type: none"> ・火バリ、木造平行弦トラス、木製スラブ、羽目板の使用を検討してほしい。 ・岐阜県産カラマツを使用した「木質ハイブリッド集成材」を利用することで、構造部を木造とすることができ、「木の国」岐阜県をアピールすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な部材の使用につきましては、コスト、耐久性、法令への適合性等の観点から、実施設計を進める中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工技術の進歩により、従来では難しかった用途展開(圧縮強化フローリング)が図られている。県産材がこの部屋に利用されているという見える化をすることで、愛着のある県庁になる。 ・行政棟と議会棟に、県内製材業の実状が分かるパネル展示ができるスペースを設けてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見につきましては、実施設計を進める中で検討してまいります。

【駐車場】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・21階建ての庁舎に見合った駐車場が必要である。特に職員駐車場は立体駐車場を活用するとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の建設工事の開始後から完了に至るまで、駐車場不足をきたすことがないように立体駐車場等の整備を進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を減らし、テニスコートやプール、子どもの遊び場などへ転換してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は不足をきたさないよう整備を進めてまいりたいと考えております。したがって、駐車場スペースを他用途に転換することは困難ですが、新庁舎は、県産材、県産品の活用に努め、岐阜県らしさを創出するとともに、公園を含め緑豊かな魅力ある空間を確保してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の方の負担にならないよう、エントランスに比較的近い所に最大10台程度の駐車スペースを設けてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関付近に、障がい者や子ども連れ、妊婦等のための駐車場を設置してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の駐車スペース(屋根付き)は確保されるのか。現在と同じ台数程度は確保してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の駐車スペースにつきましては、現庁舎と同様に、屋根付きのスペース確保を検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・入居団体(銀行・組合など)の車両についても駐車スペースを現在と同様に確保してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を進める中で検討してまいります。

【交通アクセス】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の実現が求められる中、JR西岐阜駅から県庁へのアクセスが70分に1本の西ぎふくるくるバスしかなく、県庁へのアクセスは車しかない。県だけでなく、国や岐阜市、JRとも協議し、交通アクセス改善を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに進展する高齢化社会への対応に加えて、温室効果ガス削減に向けた環境への配慮などを背景に、公共交通の役割は一層大きくなっているものと認識しております。他方で、近年では公共交通機関利用者の減少が続き、交通事業者の経営環境は厳しさを増しており、行政の財政負担のさらなる増大も懸念されます。こうした中、効率的で持続可能な公共交通網を構築していくためには、まずは市町村主導のもとに交通事業者や利用者、住民など関係者が連携し、地域における公共交通のあり方や役割分担について検討を重ねた上で、利用促進に向けた住民への意識啓発を含め実効性のある公共交通計画を策定していくことが肝要だと考えています。

【規模、事業費】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・21階の高層建築の県庁舎が必要なのか疑問、もっとコンパクトなものを建設できないのか。 ・岐阜県(日本)の人口の将来推計も考慮し、庁舎の規模については、将来岐阜県の財政的な負担とならないようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の規模につきましては、老朽化・狭隘化への対応や、災害対策の中核拠点としての耐震性の確保など、現庁舎が抱える課題を解消し、県庁舎が備えるべき機能等を満たすための必要面積を積み上げたものでございます。また、設計を進める中で、可能な限りコスト縮減に努めるとともに、省エネルギーや長寿命な設備の整備、維持管理スペースの確保などによる適切な保守管理を行い、ライフサイクルコストを低減してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・500億円も税金を使って、これからの岐阜県は大丈夫なのか。借金で首が回らなくなり、福祉などがおろそかになって、県民が困るのではないかと心配。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの行財政改革の取組みにより、臨時財政対策債を除いた県債残高は、平成20年度をピークに減少傾向となるなど、持続可能な運営に道筋がつつあります。しかしながら、社会保障関係経費の累増や、再整備の時期を迎える県有施設への対応など、構造的に経費が増える課題を抱えていることから、引き続き、節度を保った財政運営を行っていく必要があると考えております。新庁舎の建設につきましては、現庁舎が抱える課題を解消し、県庁舎が備えるべき機能等を満たすための必要面積を積み上げたものです。建設費の抑制につきましては、現在進めている設計の中で精査し、可能な限りコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

【その他】

ご意見(概要)	対応方針
<p>・工事は平成31年1月から発注するのか。着工はいつ頃か。</p>	<p>・最短の場合、設計を平成30年中に終え、その後、工事を発注し、平成31年度から工事に着手する予定としております。</p>
<p>・県内の各地区の発展にも関与してほしい。</p>	<p>・人材不足、福祉・医療対策、中小企業対策など、地域の課題に、引き続き積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>・1階に、自動車税を含む各種税金の納付窓口を設置してもらいたい。納付時間については、県庁受付時間(電話)の17時45分まで対応してもらいたい。</p>	<p>・来庁者の利便性向上に向け、総合案内窓口を1階に設置し、ワンストップによる対応を行います。県税の納付につきましては、銀行等の窓口で納付することができ、県庁支店では一定時間まで納付が可能です。また、各種窓口業務の具体的な設置、運用につきましては、今後検討してまいります。</p>
<p>・5階の災害対策本部が、普段空いている状況であるならば会議室等に使えるようにしてほしい。</p>	<p>・平時における災害対策本部スペースにつきましては、会議室等での活用を考えております。</p>
<p>・投票、開票を同じフロアで対応できるスペースがあるとよい。職員の休憩スペースもあるとよい。</p>	<p>・選挙の投票、開票事務は市町村で行われる業務のため、県庁舎での実施は想定しておりませんが、様々な行事に対応できる会議室等スペースを確保します。</p>
<p>・周囲の環境に配慮して現庁舎を解体するには、赤坂プリンスホテルを解体した時のように、屋根部分を最後に解体する方法を参考にしたらどうか。</p>	<p>・現庁舎の解体工法につきましては、ご意見も参考に検討してまいります。</p>
<p>・行政棟・議会棟を同時に工事すると、駐車場不足や付近の工事渋滞等が予想されるが、対策は考えているのか。</p>	<p>・新庁舎の建設工事の開始後から完了に至るまで、駐車場不足をきたすことがないように立体駐車場等の整備を進めてまいります。また、工事中においては、交通渋滞等が発生しないよう、十分対策を行ってまいります。</p>
<p>・工事中のサービス等の対応はどのように考えているのか。不便が生じないか。</p>	<p>・工事中においても、県民の皆様が現在と同様に県庁を訪れることができるよう、来庁者駐車場を十分確保するとともに、行政サービスに不便が生じないよう対策を丁寧に行ってまいります。</p>
<p>・県民に県庁内を見てほしいのであれば、農業フェスティバルなどの際、例えば「県民開放デー」などを同時に開催して県庁内の内覧会などを開催すればよいのではないか。</p>	<p>・ご意見につきましては、検討してまいります。</p>
<p>・職員の福利厚生の一環として部活動が行われており、必要な用具を入れる部室を確保してほしい。</p>	<p>・現状と同様の施設の確保を検討してまいります。</p>